

第3回 瑞穂市地域福祉計画策定委員会

会議要旨録

日 時	平成24年10月19日（金） 10時00分～12時00分
場 所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 第1会議室
出席者	会 長 樋下田 邦子 副 会 長 國枝 武俊（欠） 委 員 鎌倉 美里 〃 木野 良英 〃 棚橋 春雄 〃 玉城 栄之功（欠） 〃 東海 龍明 〃 丹羽 宏樹（欠） 〃 野田 寧宏 〃 廣瀬 彌恵子（欠） 〃 矢野 幸子 〃 矢野 輝子 〃 矢野 敏雄 〃 山崎 幸輝
事務局	福祉生活課
会議の公開	公 開（傍聴者 0名）

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 計画策定の進捗状況について

【事務局】

（資料説明）

(2) 地域福祉計画素案について（第1章～第3章）

【事務局】

（第1章 資料説明）

【会長】

それでは第1章の説明について、ご意見等はございますか。

【野田委員】

全体的にしっかり作られていますが、わかり易いイラストなどを少し入れてもらえれば柔らかいものになるのではないのでしょうか。

【会長】

他の委員の方はどうですか。私としては、かなりわかり易くなっていると思いながら読ませていただきましたが、文章が多く疲れてしまうので、もう少し読みたいと思うような工夫が欲しいです。空いている所にイラストなどを入れる予定はありますか。

【事務局】

入れる予定をしています。

【野田委員】

2ページと5ページくらいに入れてもらえれば良いと思います。

【会長】

他によろしいですか。山崎さん、社会福祉協議会として何かご意見ありませんか。

【山崎委員】

3ページの地域の捉え方において、サロン活動を別枠で書いてありますが、これは何か意味があっそうしてあるのですか。

【事務局】

サロン活動については、一般的に対象エリアが広かったり狭かったり、地域の小学校区単位、コミュニティ単位で活動が行われる場合があります。いろいろな地域の捉え方の中で流動的にこの活動も変わってくるというイメージで、このような表記をさせていただきました。

【山崎委員】

一般的に我々がイメージするサロン活動は、高齢者が対象となります。子育てサロンになると、もう少し広がって、お母さんたちが車で移動できる範囲となり、学校を拠点にした活動となります。私たち市民の感覚はそういう感じです。

【会長】

ふれあい・いきいきサロン活動は、色々なエリアで行われているという意味で書かれたということです。これは今後、地域福祉活動計画へどのように盛り込んでいくかということになっていくと思います。この図で納得できませんか。

【山崎委員】

一般的ということであれば良いです。

【会長】

他のご意見はありますか。

【山崎委員】

もう少し瑞穂市の地域特性を入れてはどうですか。これだけを見ると市の計画というより、一般的な冊子という感じがします。

【会長】

瑞穂市の文化や歴史などを少し入れてもらおうと良いのではないかと思います。人口や社会状況のことは書かれていますが、少し瑞穂市のイメージが見えません。第3章

の基本理念の部分で書かれているのかもしれませんが、入れられた方が良い気がします。例えば瑞穂市のホームページでは市の環境について書かれていませんか。

【事務局】

そのようなことも考えましたが、総合計画の冒頭と同じ様な感じになってしまうと
思い止めました。あくまで地域福祉計画ですので、地域福祉の趣旨に沿った作成を考
えています。

【会長】

私もそうだろうと思いましたが、それでも少し入れても良いという気がします。

【事務局】

福祉に関する部分で瑞穂市の特性が入れられたらと思いますが、何か具体的にあり
ますでしょうか。

【矢野（幸）委員】

瑞穂市は、住んでいる人のつながりがまだまだある地域だと思います。その部分を
活かして入れてみれば良いのではないのでしょうか。

【会長】

昔からの助け合いというものが残っています。それが無くならないような形で計画
を作っていたきたいということによろしいのでしょうか。それだけでも瑞穂市の良さ
になります。その辺りを検討していただくということによろしいですか。

【野田委員】

7 ページにおいて、地域福祉活動計画は、社会福祉協議会で策定する計画とありま
すが、下の図の中でその関係を位置づけてください。

【会長】

他にございませんか。それでは第2章に進みます。

【事務局】

（第2章 資料説明）

【会長】

確認したいこと、またはご意見があればお願いします。

【矢野（幸）】

17 ページですが、高齢者単身世帯数と高齢者のみの世帯数の違いは何でしょうか。

【事務局】

高齢者単身世帯数は、一人暮らしの高齢者世帯数ということです。高齢者のみの世
帯は、住んでいる方が夫婦とも高齢者の場合もありますし、親族の場合は65歳以上の
方が2人、3人で住んでいれば高齢者のみの世帯となります。

【野田委員】

高齢者単身世帯は独居老人のことですね。括弧書きでわかりやすく書かれてはどう
でしょうか。

【会長】

兄弟で住まわれている方もいらっしゃいます。他に確認したいこと、質問等はありませんか。

【棚橋委員】

16 ページに障がいのある人の手帳所持者数が掲載してありますが、現在の身障者協会の会員数はこの半分弱です。個人情報の関係から、我々は手帳を所持している人を把握できません。そのような中で、障がいのある方の高齢化が進んでいます。協会の入会数が減っており、支援が必要な方の把握も難しい状況です。

【会長】

例えば、地域での見守り強化において高齢者の見守りや児童虐待防止ネットワークなどありますが、今のご意見では障がい者の方でも一人になってしまったり、高齢になってしまったり、なかなかその状況がつかめず、SOSがあっても把握できない状況があるという心配です。そこで、ここに何らかに入れていただくとか、高齢者のように障がい者の方も地域での見守り体制のところに入れていただけるとよいです。

【事務局】

課題の整理の中でも特に障がいのある方という言葉がありませんね。

【会長】

その辺りで見守り体制の強化の部分でも、障がいのある方も入れていただくのも一つの案かと思います。

【矢野（輝）委員】

奉仕活動の一つとして、75 歳以上の独居老人の所へ年 1 回慰問に行っていますが、その情報を集めることが難しいです。民生委員からは守秘義務ということで教えていただけないため、地域の誰かに一人で住んでいる人がいないかといったことを教えてもらっているような状態です。15 ページに高齢者の単身世帯数が 832 世帯とありますが、実際に把握しているのは 100 人くらいです。もちろん病院や施設に入ってみえる方もいますが、今それを把握するということが難しいです。

【会長】

ワークショップを進めていく上で、今度は具体的な取り組みということになっていきます。そこで今日出された意見の中で、例えば災害のネットワーク作りをするときに小さい範囲での助け合い、仕組み作りが必要になってくると思います。そこで課題を提供していただきながら、ワークショップで意見を出してもらい、次の第 3 章を進めるにおいて、情報提供してもらえればと思いますが、どうでしょうか。

【事務局】

現実、今の解決策というのは非常に難しい所で、具体的に書けない部分があります。

【会長】

ワークショップでの話し合いの中で、具体的にどのような仕組みを作っていくかという話になってくると思います。そこで小地域における防災のあり方などでこのような話が策定委員会から出たということをお話していただき、そのことについて話し合いをする機会を作ってもらえることは可能ですか。

【事務局】

それはテーマの中で、そうした投げ掛けはできると思います。

【会長】

そうすると防災もそうですし、障がいを持っている方への対策もしていただけると良いです。

【事務局】

ただ、ワークショップで話し合ってもらえるのは、自分達で出来ること、地域で取り組めることになると思います。

【会長】

できることの中に、その内容を計画へ活かしていただけるようにしてもらいたいです。

【矢野（幸）委員】

地域の中でできることをワークショップで話し合ってもらおうと言われましたが、アンケートでボランティアをやりたいとか、地域のために役立ちたいという意見もありますが、自分がやったことで責任を取られるということにとっても抵抗感があるようです。トラブルがあった時に誰が責任を取るかという問題があり、責任を取るくらいなら行かない方が良くなくなってしまいます。そのような中で、地域福祉活動を担っていくリーダーや地域のため活動する人が必要です。私の祖父は、寝たきりで障害者手帳をもらっていましたが、外へは出れません。災害の時、自分はどうやって祖父を避難所まで運ぼうという問題があります。また、そういう方は、地域の人に頼るしかないのですが、当事者は手を上げません。そのような中で、団塊の世代の人などを巻き込みながら、災害があった時に実際に動けるようなシステムを今後作っていただきたいです。

【会長】

そのような仕組みを作っていくことは重要です。例えば、地域でお互いの信頼関係をどのように築いていくかという所をワークショップで少し話ができると思いますが、もう少し具体的な活動になってくると地域福祉活動計画の内容になると思います。ただし、今後、地域福祉計画に連動して活動計画が作られていきますので、策定する過程において、そういう意見が反映されていくことを期待したいと思います。

【野田委員】

個人情報保護法が制定されるまでは自治会長は住民票を見ることができました。その後、65歳以上の高齢者の方をどうしても調べたかったので民生委員にお願いしましたが、駄目でした。プライバシーの問題があり、自治会長であっても教えることはできないということでした。そのため、79世帯を回りすべてチェックしました。自分の自治会で65歳以上の方が18人までは分かっていますが、その他に4人もいました。今後、自治会も100人か200人ぐらいまでなら把握できますが、400人も持つ自治会は少し難しいと思いますので、細分化が必要ではないかと思います。

また、ボランティア保険があるのは良いのですが、今年熱中症にかかり相談を受けましたが、熱中症は保険の中に入りません。今年は熱中症が多く、6人くらいかかったと聞いています。保険対応出来ないのなら、今後ボランティアには出ないという人もいます。それを考えると、今のボランティアの考え方も色々と変わってくるのではないのでしょうか。ボランティア保険の適応範囲が大きく影響しますので、その辺りも踏まえてボランティアの人の集め方も考えていただきたいと思います。実態も含め、何らかの調整をする機関があれば良いです。個人情報保護法の問題はありますが、ある程度は知っていなければ、こうした社会福祉に関しての活動は難しい所があります。

【矢野（輝）委員】

老人クラブの会員数が掲載されていますが、今は守秘義務の関係で対象となる方の情報がまったくありません。こちらで手探りでやっている状況です。

【野田委員】

私も自分の地域で老人クラブを立ち上げました。老人クラブの発足も30人以上という国の規定があります。登録すれば色々な保障が出ますが、他の地域と一緒にするのは嫌だと言われるので仕方なく自分達でやっています。今後、市の方も自分達で作っている組織というものをどのように捉えていくのか検討していただきたいと思います。

【会長】

具体的な、色々な現状の課題が出ました。これら全てを地域福祉計画の中に盛り込むのは難しい部分があるような気がします。また、ワークショップを進めていく上で、今日出た意見を一つの案として提供していただくということをお願いしたいと思います。

【事務局】

（第3章 資料説明）

【会長】

第3章の内容について、いかがでしょうか。

（意見なし）

【会長】

今回の委員会の議事は、これですべて終了することができました。非常に貴重なご意見をいただきながら、議事運営にご協力いただき、ありがとうございました。

4 その他

【事務局】

その他で何かご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

5 閉会

【事務局】

本日は貴重なお時間をありがとうございました。それでは、これで第3回瑞穂市地域福祉計画策定委員会を閉会といたします。ありがとうございました。